

Title	統制経済における価格政策の課題
Sub Title	
Author	気賀, 健三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1944
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.38, No.3・ 4 (1944. 4) ,p.200(36)- 225(61)
JaLC DOI	10.14991/001.19440401-0036
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19440401-0036

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

統制經濟における價格政策の課題

氣 賀 健 三

一つの國民經濟の内部において諸財貨の價格はいかなる機能を持つか。

市場經濟を中心として組織される國民經濟においては、市場價格は各經濟人にとつて生産並びに消費の面における選擇の指標であり、同時に價格の形成は各人の生産的貢獻に對する報酬としての所得の形成を意味した。生産の面においては、生産要素の所有者は之によつてその所有する諸要素の處分の途を選択し、消費の面においては、之によつて實質所得の内容を選択するのである。他方において市場價格は各人の選擇行爲に影響されて、いはゞ自動的に、その時々々の市場状態に基いて不斷の變動の中に形成せられる。この景氣的な價格形成を通じて、當該國民經濟に自由競争が支配的である限り、個別的な價格變動が全般的な價格構造の中に反映せしめられることになり、生産せられる各種財貨について一つの均衡へ向はしうる力が内在的に存在するのである。即ち市場經濟を構成する個々の要素の變化は一般的物價の均衡を必ずしも固定せしめないが、然かも之を一定の方向へ安定的に保たしめる力があるのである。かくの如き自由市場經濟においては、従つて一國の價格政策の任務は専ら市場價格の自動的調節

作用を妨げぬ様、又生産部門間に或ひは生じ得べき需給の不均衡を可及的摩擦無しに均衡化せしめんとするといふ消極的な性格を持つのである。

更に國際經濟の關係より見れば、理論上は購買力平價において輸出入の均衡が保たれる如く、國內物價と爲替相場の間相互作用が存する筈である。歴史上は、從來のイギリスの世界經濟秩序の中においては金がこの場合國際商品として物價の尺度を勤めてきたのである。

我々はこゝで事あたらしく、金本位制の理論やその歴史的役割を論じやうと思はぬ。指摘して置きたいことは、今日統制經濟の秩序を建設しつゝある國において、國際貨幣價値の基準として金本位制が放棄せられ、従つて國際物價と國內物價とを連繫する鎖が切斷せられて、兩者の調節をなす機能が金に代つて新に設けられなければならぬといふことである。即ち金の價値に支配されていはゞ内生的に (endogene) に維持されたる貨幣價値は、今や外生的に (exogene) 價格政策、信用政策、爲替政策等一聯の金融政策の諸部面の綜合によつて維持されねばならぬのである。

二

今日、國民經濟が自由市場から統制市場の型において編成される場合には、従つて價格の機能は自由市場の場合と比較して著しく異なるものがあるといはなければならぬ。

周知の如く今日の統制經濟の目的の一つには世界經濟的な景氣變動の支配から脱却すること、二つにはそれと同時に自國の自由獨立な經濟體制を強化することに在る。價格政策の面より見て、その爲の主要の條件は、自國の貨幣價値を不測の國際的影響より防ぎ、本位政策を自國の政治的經濟的要求に基いて樹立することである。統制され

たる國民經濟においても市場經濟の組織が否定されない以上、市場價格政策が有する經濟的重要性は毫末も減退しないのである。否なむしろ自國の本位貨幣を國際的價值に從屬せしめないで、政治的に操作しなければならぬ必要に當面するのであるから、價格政策の重要性は更に一層大なるものがあるといはなければならぬ。

本論文における我々の問題は先づ自主的に國內の經濟に課せられたる要求に應ずる價格政策の基本は何であるかといふことである。蓋し從來と異り、國內物價政策の必要に應じて國際貨幣價值を考慮し操縦せんとする要求からは、先づ第一に國內價格政策が主要の問題となるであらうと考へられるからである。

一國內における個々の價格政策は個々の財貨の生産、消費における特殊性に應じて異なるものでなければならぬが、それらの個々の價格政策の基礎には、全體を支配するものとしての價格の基準即ち貨幣價值の安定せる一つの位置が明かにされなければならぬ。略言すれば、物價政策としての貨幣政策が基本的な問題である。

三

先に一言せる如く、貨幣の價值は統制經濟の體制にあつては、金の操作によつて支配されるのではなく、貨幣の外側にあつて、貨幣の一般的購買力を規定する所の外生的な物價政策によつて支配される。

然るに貨幣の價值が維持されるには、國民のそれに對する信頼が不可欠であることに變りはない。市場に提供される商品と流通する貨幣數量との關係はこの信頼感に對して大きな影響を持つものではあるが、今日の統制經濟の時代においては、それは政府の市場價格支配力又は統制力によつて大きな影響を受ける。

金の價值への束縛から切り離された貨幣の價值は、今や強力な政治的支配力に左右される傾向を強める。それと共に貨幣はそれ自體に内在する素材價值によつてその價值を維持されるのではなく、その一定額が他の財貨又は給付

用役の一定量と交換せられる割合によつて定められるといふ事情が一層明瞭になるのである。

凡ての他の部門の經濟政策と等しく、價格政策の目標は當該統制經濟に課されたる使命によつて規定される。從來の如く私經濟的利害の對立の中に形成される價格は經濟的選擇の指標として、必ずしも當該國民經濟の課題に沿ふ様な生産要素の處分を結果しない。換言すれば統制經濟の秩序においては私經濟欲求充足の原理は、全體的欲求充足の原理に廣範圍に支配せしめられんとする。そのため個々の價格の形成は直接に(公定價格政策)或は間接に(市場條件の統制乃至は物量統制)影響されることになるのである。

然るに統制經濟下の價格政策には、貨幣價值の維持を圖るといふ問題が更に之に附加せられる。それは本位貨幣政策の一翼を擔ふものとして、從來の自由經濟に見られない新しい國民經濟的使命を與へられるのである。

四

我々は先づこの問題をば、貨幣價值の維持が何故必要かといふことから論述して行かう。

貨幣價值の維持乃至は安定といふことは、その固定と同意義ではないし、又單純に物價指數の不變と等しいものでもない。ある一定額の貨幣がある財貨の一定量と交換せられる比率においてある程度の伸縮性が認められるものでなければならぬことはいふまでもない。貨幣を通じて相互に交換せられる個々の商品の價格は、あるひは費用構成要素の變動により、あるひは生産量の變動により實質的に變動するものである。これらの個別的變動を考慮に入れつゝも、全體として一般商品、給付、外國貨幣との交換比率に著しい急激な變動がなければ、之を以て貨幣價值の安定と見てよいであらう。之に對し、例へば貨幣的な原因によつて物價の變動が惹起されるならば、それは明かに貨幣價值の不安を示す一現象である。

さて、貨幣価値の安定はそれ自體として國家的統制の遂行上必要不可欠の條件である。統制は國家的に比較的長期に亘る經濟計畫の下に行はれる。計畫が長期的になればなるほど、價值測定並に移轉の手段としての貨幣の重要性は増大する。それは自由市場における景氣的不安定を除き、將來への豫想をより確實ならしむる一大要件であるばかりでなく、同時に一般的な投機的活動をも排除しうるのである。

將來への豫想が貨幣価値の安定である場合に、さうでない場合より確實であることは自明的である。貨幣価値の變動があるといふこと、その將來の豫想が困難であることとは固より同一ではない。併し起るべき變動が知られてゐる場合にも、その變動の時期、程度、速度を豫測して變動から蒙る損害を避ける様に行動することは困難な仕面である。かゝる變動の豫測の困難は多くの私經濟的投機の誘因となり、景氣變動を激化する一因となる。併し他面において投機が景氣の變化を事前に豫測し、その程度や速度を緩和し、市場均衡の力を強める作用を持つことを忘れてはならぬ。従つて價格の變動が全く許されない場合に、反つて事前の豫測が困難になり、需給の不一致が現實化して初めて判るといふ様な事態が生れる可能性がある。もし貨幣価値安定政策を通じて投機的活動が全般的に制限されるならば、投機の果せるよき効果を齎らす機關が別に整へられなければならぬ。それは或ひは市場の企業組織の中に、或ひは統制計畫機關の中に求められなければならぬ。

五

貨幣価値の安定が統制經濟の基本的條件であることは上記の如く明かであるとして、然らば、それが安定される基準は何であるか。それは單純に一定の物價指數に急激な變動がないといふことを以つて足りるものであらうか。

金本位制は世界經濟的な貨幣価値政策であり、金を通じてその安定を圖りうるとするその主張は又一つの購買力

を中心として考へる制度であつたといへる。

管理通貨制の下において國家的價格政策が狙ふところの購買力本位の基準はこれ等のものと何れの點において異なるのであらうか。

物價指數は一定の市場状態における貨幣購買力を表明するが、それ以上のものではない。それによつて各種商品の相互間の關係即ちいはゆる價格構造は之によつて明かにせられぬ。商品の價格と各人の貨幣所得との關係も亦明かにせられてゐない。その時々々の市場的景氣状態を構成する諸々の市場與件も亦單に與へられたるに止まるのであつて、その内部關係は表面的な物價指數から讀みとすることはできぬ。

ある程度の高さに商品の價格を定め、之によつて貨幣価値の安定を維持せんとするならば、敘上の内容についての具體的な構成が基本的な問題とならざるを得ない。

貨幣価値の安定とは畢竟するに一定額の貨幣が常に一定量の經濟的價值を表現する状態である。潜在的な購買力としての貨幣は、それがいつでも一定量の實體的價值を獲得し得る場合に、その價值が安定してゐるといへる。然らば常に一定の貨幣額によつて表現される一定量の經濟的價值の基準となるものは何であるか。

この間に對する答は結局個々の財貨の價格の構成要素たる各種生産要素がそれ／＼いかに報はれるかといふ關係を明かにすることに等しい。例へば一定品質の一定種類の労働は幾何の報酬を受けるかといふことが、それによつて生産される商品の價格に影響すべく、同時に當該労働の報酬の實質的内容は、同貨幣額によつて購入し得る諸財貨の價格に依存するのである。それ故に物價安定の基準とは一定額の所得が大體幾何の商品を購買し得るかを一定することに外ならない。換言すれば、各生産要素の價值生産力が國民經濟的にいかに評價され、それが個人的所得

として各人にとの程度の満足を與へるかについて一定の安定的基準が定まり、しかもそれが一定額の貨幣で表明し得るならば、我々はこゝに貨幣價值政策としての物價政策を語り得ることになるのである。

かゝる見地よりすれば、統制經濟の價格政策は貨銀政策、利潤政策、信用政策と相關聯して考へられなければならない。

六

統制經濟における價格が持つ上記それらの部面におけるその機能の中で現實的に最も重要な意義を持つものとして我々は物價と貨銀の關係を考へよう。

貨銀が價格に及ぼす影響は二つの側から考へられる。一つにはそれは商品の最も主要な費用要素であり、一つにはそれは諸商品に對する最も主要な需要を形成するものである。それ故に物價の安定は貨銀の安定なくしては考へられず、兩者が常に一定の關係を保つことを貨幣の購買力の安定の第一要件であるといはなければならぬ。

貨銀政策なくして單に物價の形成に干渉し、或ひは公定するが如きは、一時的、個別的應急策としてならばとも角、統制經濟の秩序を構成する體策としての價格政策の意味は全く之を消失するものといつてよい。

貨銀と物價との關係は完全競争の均衡論において一應の解決が與へられてゐる。即ちかゝる均衡において貨銀は一定種類の労働の限界的生産方に等しく、而してこの高さの貨銀は丁度當該市場において生産される財貨に對する需要として相對應するのであつて、財貨の生産費としても、財貨に對する有效需要としても丁度この高さでなければならぬ所に落着く筈である。

もし統制經濟の理想とする所が結果としてのかくの如き均衡を出現することを追求するのであるならば、その價

格政策はあくまでも完全競争の均衡價格と限界生産力貨銀を目標としなければならぬ。併しながら統制經濟にあつては、勞働力にしても、一企業としての生産力にしても、その價值評價の基準は必ずしも自由市場的な價值計算によるのではなく、根底において、當該國民經濟の統制目的たる市場經濟的な計算を越へる全體的なるものに結びつてゐる。換言すれば、一財に認められる價值といひ、國民經濟の生産力の構成といひ、超市場的な立場から規制される。例へば全體としての最大満足、完全雇用、國防需要の自足等の如きである。この立場からは必ずしも自由市場的の價值計算が排斥されるとは限らない。それは一つの價值計算の手段として、又この計算による生産手段の國民經濟的處分の仕方として充分に尊重される。市場的生産が尊重される理由は、それが統制目的を妨げない限り、經濟人をして自發的に經濟性の原則を遵守せしめる力を備へてゐるからである。各人が市場に時いた種を市場的に刈り取らなければならぬといふ經濟的自己責任の原則はこゝでは外から強制を受けずに各人の判斷の中へ浸込むのである。この點は市場經濟の最も大きな強味であり、同時に市場經濟を制限しようとする者にとつて最も苦心しなければならぬところのものである。故に市場經濟的價值計算とその生産手段の處分が國家的、全體的な目的の遂行を妨げないならば、むしろそれはその遂行のために利用さるべきものとさへなるのである。

統制經濟における價格形成の原理がかくの如く自由競争的價格形成の原理とその目標を異にするといふことは、こゝに價格政策論としての古いしかし新しい問題を惹起せしむるのである。それは即ち公正なる價格の問題である。適正價格、國民經濟的に正しい價格、正當價格等、種々なる言葉で呼ばれるこの價格の正體は何であるか。

我々は次に試みに二、三のナチスの諸學者が公正價格についてどんな考へを持つてゐるかを検討して以て統制經濟の價格政策の歸趨を明かにしたい。

七

イェンス・イェッセンは曰く、現代の公正價格の問題は「民族的全體的問題として存するものである」。「價格の中心的任務は共同社會並びに個人格の經濟的勞働に民族的意味を與へ、以て兩者の最も完全なる發達を圖ることに存する。換言すれば一般的にいつて價格が個人格にとつて發展の手段でなければならぬことを意味する。價格は各人の勞働給付をして自發的に發揚せしむる如きものでなければならず、しかもたゞ單に最高給付といふだけでなく共同社會との關係における最高給付を誘發するものでなければならぬ。勞働者をしてその實力を發揮せしめる所の個數賃銀といふのでなく、共同社會との關聯においてその實力を培養する所の個數賃銀こそが國民經濟的に正しい價格なのである」*と。

* 「Der gerechte Preis」(論文集) Jens Jessen

「Der gerechte Preis als allgemeine Probleme der Gegenwart」九一—一〇頁

イェッセンの定義は眞正面からナチスのイデオロギーをとりあげ、それより見たる國家的價格政策の目標を説いたものである。之に對しスフエン・ヘランダーは生産要素の價格としての所得の公正の立場から論じてゐる。

「これ等の價格は然るに個々の商品の價格の中へ入り込む、蓋しすべての商品はいづれもある程度の勞働力、土地、資本及び企業家行爲の協力の下に生ずるものだからである。公正の要求は兩種いづれの價格にも互るものである。各人の所得はその種々様々の協力の形において國民所得を形成する。國民所得は國民がその經濟的活動によつて一年間に果したところのものを表示し、同時にその國民が消費上並びに節約上の諸目的のために全體として果しうる所のものを表す。而して我々が公正なる價格の形成に向つてなしうる最高の要請は總國民所得が國民同

志に公正に分配されることを得せしむる價格形成でなければならぬといふことである。

これはいかなる場合に可能となるか？」

ヘランダーは答へて曰く「各人の所得は總國民所得の中、丁度國民協同體の生命にとつてその給付が持つ所の重要性に相應する大きさのものであるべきである」*と。

* 前掲書 Sven Helander 「Der gerechte Preis als Zentralproblem der Wirtschaftspolitik」二八頁

ナチス經濟年鑑(一九三七年版)でテオドル・ベッカーは自由經濟の價格との相違を次の如く述べてゐる。經濟的自由主義は價格の形成が需要と供給の相互間の自働的調節に任せられ、經濟的利己主義以外の何ものでもなかつた。併し我々の立場よりすれば、独自の國民經濟において一切の經濟現象は全國民の生活可能性と安全の基礎たる經濟的總體秩序に奉仕すべきものであり、従つて市場的な需給の不均衡は、必ずしも價格をそれに合せて變動せしむる所以ではない、例へば稀少性の原則と呼ばれる法則にしても、國民經濟の領域においては一般的、普遍的なる必然性とか行動の規範として解さるべきではなく、「自由主義的見解は價格並びに價格形成全體を餘りにも物質的側面から見すぎて、ドイツ國民の各階層に亘る生活欲求と生計との確保を目指すところの社會的要素が價格の中に在ることを看過したのである」*と。

* Jahrbuch der Nationalsozialistischen Wirtschaft 1937 三一—頁

ナチスの學者の叙上の見解よりして明かなる如く、公正價格の概念は一つの目的——手段の概念に屬し、價格の正しさはその合目的性如何といふことである。而して目的としてあげられるものは、ナチス國民經濟に課せられる政治的課題であつて、價格は各人がその政治的目的のために果す給付——國民經濟的給付——に對する報酬に相

當する分配機能を果たすものと考へられるのである。併しながら、一體何が國民經濟的給付の重要性を測定するかといふ點になると、觀點は様々に分岐する。それは價格そのものが經濟活動の各部門に相異つた影響を與へ、しばしば相異なる階級に利害の反する作用を及ぼすことからして、免れ得ざる現象といはなければならぬ。

問題は價格政策の當局者が何れの影響をより重要視するかである。

即ちある價格の役立つべき當の目的の重要性と他の經濟部門に及ぼす影響を當局者がどう評價するか、それぞれの具體的な場合における價格形成の原理となるのである。*

※ プーフホルツはその論文でナチスの價格形成の目標を次の如く列挙してゐる。

- 一、失業の除去
- 二、數量景氣の實現
- 三、國民需要の最大可能の發足
- 四、國民の購買力の向上、顧慮
- 五、經營の最高可能の利用
- 六、國民協同體の理念の貫徹
- 七、「公益優先原理」の實現
- 八、給付原則の實施
- 九、階級闘争の除去

- 十、取引投機の排除
- 十一、私有資本の勢力の排除
- 十二、國民經濟的生産力の向上
- 十三、ドイツの商品輸出の増進
- 十四、國産食糧の確保
- 十五、農業の向上又は維持
- 十六、農耕地の有機的統制と生産の増強
- 十七、農工の缺狀價格差の消去
- 十八、無用の中間商業利潤の排除
- 十九、農民の經濟生活の安定と保證
- 二十、賃金水準の可及的安定
- 二十一、雇傭状態の可及的安定
- 二十二、國民全體の管理者としての自由企業家
- 二十三、ドイツ經濟の國防化

※ Friedrich Buchholz "Was ist ein gerechter Preis?" 五五頁參照

これ等のどの一つの目的の達成のためにも價格政策だけが利用されるのではないことはいふまでもない。又ある價格政策は一方の目的に仕へるために、他方の目的を拒否しなければならぬことも起り得るのであるから、價格面以

外の他の政策が相並行して用ひられねばならぬことも亦自明的である。

一つの價格の個別的なる機能と影響とを併せ考へるならば、ある商品については現在の價格の引上げが、他の商品についてはその引下げが公正價格を實現する所以となるであらう。たゞ價格の變動が他方面に及ぼす影響の意義は、之を個々の企業者の能力を以て判斷することを許さぬが、同時に政治當局者の判斷の據り所も亦一義的に確實ではない。

例へば稀少性の増大それ自體は價格引上げの理由にならぬといふ原則は之を是認するとしても、元來、價格を構成する費用要素なるものがすべて生産量、取引量に依存してゐる以上、この稀少性の影響を全く排除することはできない。例へば勞働は一定の技術的狀態の下における一定原料との組合せによつてその生産能力を測られ、賃金は之に準じて定められる次第であるが、原料と資本設備の稀少性の程度に變化が起るならば、勞働の生産能力は結果的に變動せざるを得ない。之を以て賃金を増減することが果して國民經濟的給付とその報酬の原則に戻るかどうかは論者の見解の分れる所であらう。

不足についで暴利を貪ることは明かに公正價格の觀念に違反し、正當な報酬といへないであらうが、暴利の限度如何は、收益者が負擔する危険や創意の内容に關係をもつものであるから、この危険をどの程度に是認するかによつて、暴利の限界も自づから異なつてくるのである。

我々はいまこゝに具體的に個別的價格政策の問題を取擧げること避ける。それは特定の國民經濟の特定の實際狀態について論議するのだから無意味である。こゝでは概念的ではあるが、國民經濟的給付と報酬の原則を貫いて貨幣價值安定政策としての意義を全ふせんとする價格政策が統制經濟の秩序においてなほどんな問題を生むかを追求しよう。

八

凡て價格政策は具體的には、現に存在する市場價格を元にして、それを傳承して行くのが必然である。現に存在する價格はたとひそれがいかに國民經濟的公正價格に相應しなくても一應は發點として採用される。それは國民經濟のその時の社會的、經濟的構造を反映して生ぜるものであり、いかなる景氣的事情にも拘らず、なほその國の生産、分配の基本關係を規定するものだからである。而して貨幣價值の安定はかゝる物價水準を一應の基底として立てられる。凡て國家的政策が社會經濟的構造の激變をさけて、漸進的改革を目指す以上、價格政策の技術の上から考へてもそれは當然のことと考へられる。而して問題は市場經濟的に形成せられる價格と、新しく形成を希望せられる公正價格との開きをいかに判定し、且つ之をいかに形成せしむるかに在るのである。

理論的に考察して、國家的價格政策が個別的に發動するのは、ヘランダーが擧示する如く、*ある財貨又は給付の價格が、一、高すぎるか、二、或ひは低すぎるかどちらかの場合である。

* Helander 前掲論文二九—三〇頁参照

高すぎるのは(イ)、當該價格では販賣者が他に較べて不當の報酬を收得するか、或ひは(ロ)、それが購買者にとつて不當な負擔となると判定される場合である。

低すぎるのは、同じく(ハ)、當該價格がその供給者に對して他よりも不當に低い報酬を與へるか、或ひは(ニ)、當該財貨又は給付が不當に消費されると判定される場合である。

(イ)は即ち一部の供給者が他の國民に比較して全體的重要性から判斷して不當に高い所得を得てゐることを意味

し、(一)は國民の一部が他の部分に較べて全體的に必要と認められる欲望充足を缺いてゐることを意味する。(二)は即ち一部が他の國民が他の部分にくらべて全體的に必要と認められる欲望充足を缺いてゐることを意味し、(三)は即ち一部の財貨が不當に浪費せられ、他の全體的な重要性のより高い財貨が供給されてゐないことを意味する。

市場的生産が繼續せられる限り、所得や財貨供給の基本的條件となるものは、財貨の生産費と利潤との關係である。全體的な重要性より判断して所得の高低や財貨量の過不足が問題となる時、適正なる再生産費用を償ふ價格が保證されなければ、國民經濟の循環を繼續せしめて行くことはできない。この意味において、投下費用又は再生産費用を償ふ所に公正價格の規準を求めることはしばしば一般の常識であるかの如くである。

然しかゝる一般的な解釋から直ちに費用は價格であるといふ斷案を下すのは早計に失する。費用それ自身が含む多義性から見ても、或ひは又費用自身が價格の産物であるといふ關係から考へても、費用を價格とすることは現實に多くの矛盾と弊害を生むのである。

九

市場經濟においては、ある企業が國民經濟的に望ましからざるものでない以上、公正なる價格はその企業の生産物の生産費を常に償ふに足るものでなければならぬ。もし價格が費用より著しく高い所に形成されるならば、その供給はまづ特定の企業家の多額の利潤となり、更に事情によつては供給不足の生産要素の價格の騰貴の原因ともなるであらう。かくの如き事態が繼續するならば、國民經濟的に均衡を保つべき報酬原則は破られ、全體としての價格構造すら亦全面的に崩壊の危険に曝されることになる。

それ故に價格政策は一應傳承的にある市場價格において形成される所得と一般物價とを承認し、然る後にその國

民經濟的課題に從つて不適正と認められる市場價格と所得の形成を新しく企てるのである。従つて費用と價格との關係は何れか一方を基準にするといふ固定的な關係があるのではなく、それらの産業部門の特殊状態に應じて何れか一方が基本とせられ、他方が之に從つて形成されるのである。

いづれにしても、價格は國民經濟的に公正なる報酬を内容とする費用と一致すべきである。この原則に一致せざる費用計算は匡正せらるべく、又市場價格は改訂されなければならぬ。

ある商品の價格の適正を検討するために、その費用要素を分析し、又一企業の収益の適正を明かにするために當該企業の費用構成を検査することが必要なことはいふまでもない。

従つて總ての價格政策がいづれも皆費用の分析より出發することは理論的にも實際的にも必要不可欠の順序であるが、併し我々は費用と價格の關係について次の諸點を考へなければならぬ。

一、費用は個々の企業によつて異なり、嚴格にいへば、各商品毎に各企業についてそれら相異がある。故に費用を以て價格に定めんとするならば、かゝる費用の個別性を考慮しなければならぬ道理となるが、實際的にその精確な適用は困難である。

二、費用の構成要素においてはゆる一般費の計算は之を獨立して算出することができない。それは生産される商品の量により、設備の利用率の高低如何によつて異なる。時間的の單位をいかにとるかによつても多大の相違がある。

三、商品を生産する方法、技術自體は生産物が市場で得らるべき價格によつて變化する。

四、結合供給の生産物にあつては、價格と生産費との一方の負の差額を他方の正の差額を以て補ふことができる。

管であるが、厳格な費用價格主義はかゝる内的均衡の便宜を排除することになり勝ちである。

五、費用計算自體が生産量如何に依存し、生産量は價格によつて影響せられ、従つて又需要の量と強度とに依存するものであるから、結局費用に價格を求めるとは自己自身の中に未知數を求めるとに等しい。之は生産要素の價格が結局消費財の價格に依存するといふ論理の當然の歸結である。

六、次に市場政策的に見て、ある限界的企业の費用を以て標準の適正價格とすることは、能率劣等企业の存続を保證する結果となり、一部の企業家に國民經濟的報酬と見做し得ない様な所得を保證することになると共に、一般に生産技術の進歩、能率の向上への努力を鈍くする危険をもつものである。

かゝる缺點は一般に公定價格制に伴ふ缺陷であるが、直接に一般消費者に不利益を及ぼすのみならず、經濟的生產力の増進にも有效な影響を與へない。従つて例へばカルテルの拘束價格を政府が最高價格として承認するに當つては、多く中庸生産費が適正の標準とされるのが多い。蓋し之により限界企業家を驅つて經營能率の向上に努力せしむるからである。

價格規準としての費用を限界にとるか、中庸にとるか、又は最低にとるか、併し個々の産業と商品との特性によつて定めらるべきものであつて、一率にいつれをよしとすることは斷定せられない。必要不可欠の商品、費用遞増の支配下にある産業、技術的進歩の容易ならざる産業にあつては、限界生産費主義がむしろ適切であらう。之と反對の産業にあつては最低生産費主義を可とすることもあるであらう。即ち公正は特定の國民經濟的必要性によつて判定の規準を異にするのである。

七、かゝる場合、價格は費用の上下する傾向に追隨して操縱されるわけであつて、價格を操縱して生産額を左右

せんとする意圖はむしろ薄いのである。公正の原則は單なる稀少性の増大を價格引上の理由としないと同じ様に、過剰をば價格引下げの理由とすることを欲しないのである。國民經濟的意義における用役に變動を見ない限り、むしろ同率の報酬が拂はるべきであるからである。故にかゝる場合に價格政策上の考慮の對象は、準地代や利潤の發生に置かれるのである。

八、國民經濟的比例報酬の原則に適しない利潤の私的歸屬を妨げるには、獨占的市場については、個別的原價格計算の方法が採られることがある。之は個々の企業の生産物をば各企業の生産費と適正利潤の計算によつて買手が獨占的に取引するのである。買手は政府の權力によつて監督される私的團體であつても、公的團體であつてもよいが、とにかく獨占的勢力を持つてゐることを要する。

この買手がそのまま消費者である場合には問題は簡單であるが、該商品が更にそれから販賣される場合には、販賣價格をいかにすべきかの問題が残る。生産者に差額地代を與へないといふ主旨に基いて差別的な原價格計算が採用されるとすれば、需要者に對しても、差額的な消費者餘剰を私せしめなむといふ趣旨によつて、差別價格を利用すべき論理となるけれども、實際には消費者餘剰の査定は困難であり、容易に實行し難い。

ドイツにおいて軍官需品の註文、代金支拂には廣範圍に亘つてこの原價計算主義が採用されてゐるが、それは公正價格形成の代表的方法として利用されてゐるのでなく、むしろ他に適當な基準をもたないが故に次善的に採用されてゐるものに外ならない。

九、此等の諸事情を概括すれば、市場價格の操作のみを以て、國民經濟的報酬に比例する公正價格を形成し、以て需給の調節を圖ることは困難といはなければならぬ。生産條件の相違、財産分配状態の關係、更に動態的に變動

する市場条件に基く所得の不均衡については、市場的価格政策ばかりでなく、財政的再分配の助けを籍りてその均衡化を図ることが必要であり、より効果的である。例へば利潤發生の源泉に溯つて、これ等生産条件の相違や所得分配の相違を均衡せしめようとする試みはしばしば反つて有害であつて、本来の目的を達し得ない。人々は生産能率の改善を怠り、餘剰利潤を價格的に隠匿するが如き方法を以てかゝる價格政策に答へるであらう。

それよりも寧ろ増加する利潤の用途について規制し、例へば企業の經營上の條件の改革のために、或ひは福利施設の改善のために、略言すれば、汎く生産力の増強のために之が處分を指導することが推奨されるべきである。價格政策は要するに國民經濟政策の一部門であり、その及ばざる所は他の手段を以て補ふべく、又他の方策を以て足らざる所は之を以て補ふべきものである。

十、適正價格の中に認めらるべき利潤の性質は理論的に分析し得ても、實際的には判別し難いのが常である。危険負擔としての利潤をどの程度において認むべきであらうか。豫想し、保險し得る危険と保險し得ざる危険とを利潤の上で判別することは困難であらう。又企業家の才能に基く利潤とその無能にもとづくものとの區別も實際には容易ではない。經營上止むを得ざる費用と節約し得べかりし費用との限界における判断は漠然たるものがある。ある非經濟性の責任が企業家自身の責任にあるのか、然らざる箇所にあるかを明かにすることは、畫一的に規定し得ないのである。更に又企業家個人の報酬を如何に判定すべきやに問題が残る。之を賃銀の一種として利潤の外に計算するとしても、どの程度に承認すべきやは明瞭たり得ない。

之を要するに企業家利潤の中に適正なるものとして認められる要素は、資本の利子を償ひ、企業家賃銀を支拂つた上で、私的な危険負擔に基く収益と私的な才能に基く差額所得とを含むわけであるが、之を量的に表現するとな

ると困難といふより外はない。現實的な解決策は一定期間について、市場における標準的な利潤率を参考にして、然る後に個々の企業の特種性を考慮する以外に利潤統制の途はないであらう。*

* 經營經濟學的に費用と利潤の問題を論じてエルンスト・ワルプは次の如き結論に到達した。

「叙上の説明を概括するに、個々の行爲について、國民經濟的に正しい利潤はいかに構成されるべきか、之を理論的に規定することはやさしいが、實際的側面からは、待に公正なる所得の分配を論せんとせる場合、大きな困難が生ずる。」(Ernst

Walb 'Der gerechte Preis in der gewerblichen Wirtschaft', 論文集 Der gerechte Preis 一六五頁

九

叙上の如き費用と價格との關係より觀て得たる我々の結論は次の如くである。即ち價格が從來その本來の職能とされてゐた市場における需給の均衡を圖る作用は統制經濟の動態においては必ずしも十全に働かない。さきに指摘せる如く、統制經濟の理想は決して市場的自由と背馳しないが、併し時々々の政治的必要に應じて全體的に生産の方向を變更し、生産構造をも改革せんとする場合、特に貨幣政策と貨幣價值政策を別箇に切離して行はんとする時、國家的な權力を以て市場價格の形成を直接又は間接に規定することが必要になる。然る場合には價格は比例的報酬の原則のために形成せらるべく、其時々々の稀少性の原理によつて成立すべきものではない。理想的状態としては、長期的に考へれば、稀少性の程度は國民經濟的重要性の限界量を表現すべく、兩者の合致が考へられるのであるが、それは必ずしも常に在り得る事態ではないのである。

自由經濟においては、例へばカッセルが極めて明確に力説してゐる様に、價格は稀少性の表現であり、人々の需要を制限する社會的職分を持つのであるが今、貨幣量の變動と財的量の變動が急激に不均衡になり、又一部分の財

貨の需要と供給の關係が均衡を失せざるを得ない事態に立至る場合には、価格はそれ自體として需要制限の職分を制限せられる。需要制限は価格以外の他の方法（例へば消費統制、生産割當）によつて行はれることを要し、価格はむしろ在來の貨幣價值水準の激變を避け、消費者には負擔又は收益の平等を保證するために、ある高さに維持安定せしめられることになるのである。之と同時に價格が供給を刺戟又は制限するといふ職分についても制限が加へられる。蓋し前記の如き事情の下においては、價格の引上げによつて供給量の増大を望むことは、餘り有效でないか、然らずんば他に好ましからざる影響を與へるからである。

かかる事態にあつては、價格の形成が生産と消費に與へる積極的影響は薄くなり、むしろ事後的に價格形成條件の變動に追隨して行く性格を濃くするのである。この追隨的變化が敏速、適切に行はれないと、價格政策は或ひは生産の増強を阻害する原因となり、或ひは反對に消費者に對して無用の負擔を加へ、國民經濟的生産並びに分配の職分に忠實なり得なくなるのである。

國民經濟の運営が共產主義的な計畫經濟の原理に依存することなく、依然として市場經濟的交換を中心に行はれる限り、價格がもつ需給調節作用が全く見失はれることはない。同時に價値の移轉の手段として、評價計算の手段としての貨幣の職分は依然として重要である。いな統制經濟の國民經濟的価格政策は貨幣のこの重要な社會的機能を遂行せしむるために營まれるものであるといつてよい。

かくの如く統制經濟下の價格形成の原理は原價主義でもなく、又市場價格主義でもない、理想においてそれは市價主義に合致するのであるが、個別的、動態的な適用においては兩者を併用するものと見なければならぬ。

原價主義と市價主義が對立する價格形成原理として考へられるのは、完全競争の理論には無い。之によれば均衡

價格において兩者は統一され、均衡へ向ふ過程においては互に引き合ひ、離れんとして離れざる關係にある筈である。併しこの關係が現實に成立するには、完全競争の諸條件が揃つて働かなければならぬ。

然るに統制經濟の秩序の下においては、その時々々の政治的課題の遂行がその目標とされ、従つて市場條件はこの目的に沿ふ様に不斷に編成されるものと考へなければならぬ。價格の形成はこの編成を可能ならしむる目的論的意味を持つのである。故にそれはその時々々の市場状態から離れることは當然起つてくる次第であるが、同時に又一定の市場條件の下に成立つ費用計算が價格形成を規定するとも限られないのである。

統制經濟の價格形成が國民經濟的報酬の原則に沿ふべきであるといふ時、報酬は即ち生産費を構成するといふ意味で報酬に基づく價格形成は費用主義であるといふならば、さういつてもよい。たゞこの意味の費用は國民經濟的に形成せられる費用であつて、いはゆる市場的均衡によつて成立する景氣的費用とは異なる。國民經濟に課された使命に答へて、それに適應する如き價値觀點から一切の財貨ならびに給付が評價しなほされる時に、初めて原價主義にしてかつ市價主義に基づく價格が自づから形成せられるであらう。

現實の經濟の動態においては、費用計算はたへず評價し直される運命にあるべきものである。統制經濟の價格形成は積極的に公權力の發動を見る場合でも、また又消極的に市場價格の監視に止まる場合でも、常に國民經濟における生産——分配——消費の經濟的價値計算尺度たるべき使命をもち、以て特定の政治的課題に適する國民經濟の構造を合理的ならしめんとするものである。而して國家的價格政策はさきにも一言せる如く、この目的のために國民經濟の他の諸政策の助けを藉りなければならぬ。

+

個々の価格政策が大部分の財貨について普及するに至るならば、こゝに一般的な物價水準が當該市場に流通する貨幣量からの影響を一應脱却して安定せしめられることになる。併し物價が貨幣と物との釣合をそのまま反映しないで形成されるといふことは、貨幣量政策が貨幣價值に影響しないで済むといふことではない。市場に流通する貨幣量が増加し、之に對して市場に提供せられる商品量が減退するならば、そこにどうしても過剰なる通貨が存在することになり、それが購買力として發動せんとする限り、その市場には不斷に物價騰貴への脅威があることになる。かゝる過剰通貨がそれ自體の最後所有者たる消費者の手許において發動を抑制されるばかりでなく、生産過程から分配に至る間において、その根源において發動を抑制することが必要である。——從來の歴史において通貨の不足を憂ふる物價政策は殆どない。一國の統制経済の運営において爲政者が通貨を膨脹させることは比較的容易であり、彼等は其の誘惑におち入り易いが、逆に之を縮小して、既に在るものを棄却することは苦痛だからである——。

而して當面の戦時経済政策について見るも、戦時、戦後を通じて、過剰通貨の脅威はますます加はるものと見なければならぬ。戦争にあつては、現に利用しうる労働力や資本設備を短期の間に極度に利用するばかりでなく、同時に生産力の源泉たる生産要素の多くの部分が消耗、破壊せられ、充分に補填せられないのである。例へば現存資本設備の修繕は不充分となり、在庫品は減少し、用途の轉換に基く減價は大きく、戦闘そのものによつて破壊せる部分も僅少ではない。戦後の復員に際して、軍需設備の蒙る減價——平時の需要への轉換の困難——も考慮しなければならぬ。同様のことは土地についても、人間労働力についても起る。土地の荒廢、肥沃度の減退、土地利用方法の轉換に伴ふ損失が當然生じてくる。人間の損失はなほ一層貴重にして惜しむべきものがある。戦死、戦傷による労働力の喪失はいふまでもない、過激の労働による能力の消耗と減退、人口増加率の減少、非勤勞人員の比率

の増大、生活水準の低下に伴ふ労働能率の低下等も併せ考へなければならぬ。

此等の生産力の根源の弱体化に對して、他方には戦争を通じての生産力増強の要素も無い譯ではない。その中の尤なるものとしては第一に技術の進歩を指摘しなければならぬ。之によつて生産力の向上が顯著に見られるならば、戦争による一時的荒廢は著しく緩和されるであらう。更に高次の生産財生産の産業部門においては、資本設備は増強せられ、復員後の経済において利用する途は充分に存在するであらう。土地の生産力の改良に投せられた犠牲的な労働は永き將來に亘つて生産力の増強に資するであらう。擴大せられたる製鐵、採炭の生産規模は、戦後の建設に大いに利用せられるであらう。

併しながらこれらの將來の生産力における正の分をいかに多額に見積るとも、なほ前に列挙せる負の分が遙かに之を凌ぐことはいふまでもない。従つて過剰通貨と過剰の貨幣資本に對し過少消費財並に生産財が市場に對立することは免れ難い戦争の運命である。故に過剰の通貨をあくまで現在における過剰として市場への發動を防止すると同時に、他方において流通を制限せられたる貨幣が將來において一定の購買力を發揮しうる様にその貨幣價值を保證する措置を講ずることが物價政策の最重要の使命となるのである。かくして初めて戦争中に蓄積せられたる私的貨幣資本は次第にそれに對應する實物によつて裏付けられることになり、悪性インフレーションの心配は解消し、國民経済の均衡が恢復せられる。略言すれば、統制経済下の動態は數量景氣政策を中心に置かなければならぬ。適切なる價格政策は當面の貨幣過剰から將來の生産力増大による財貨の實質的裏付けに至る過渡期において貨幣價值を維持し、貨幣をして國民経済の交換、計算の支柱たる役割を全たうせしむるものである。

之まで我々は價格政策をば専ら貨幣的側面から眺めて來たが、今かくの如く市場の購買力の直接の影響に支配されぬ様に個々の價格を規制して、総合的な價格政策を實行するとなると、果して經濟の實物、即ち各生産要素ならびに生産物等一切の經濟財はその規制されたる價格によつて動くかといふことが問題となるであらう。

元來ある價格を市場において通用せしめんとするものは、當該商品の供給又は需要について獨占的な勢力を振ひうるものでなければならぬのであつて、その關係は公的管理經濟の場合のみならず、自由經濟にも獨占の經濟にも必ず見られる所のものである。即ち價格を支配する者はその限りに於いて商品を支配し、商品を支配するものは、その限りに於いて價格を支配する。例へばある市場において獨占業者が供給價格を任意の高さに定め得るのは、當該業者が市場に供給しうる商品を一手に支配してゐるが故に外ならぬ。而して之を支配してゐる程度において價格に影響を及ぼすことができるのである。完全競争の場合に各當事者が價格を支配し得ないといふのは、各人の支配し得る商品が全體の中で極く少量だからである。然かも各人が市場價格を全く支配し得ないで一方的に逆の支配を受けると説くのは正しくない。市場價格は結局此等の人々の競争の裡に形成されるのである。逆説的にいへば、各人は多數の競争者の中の一人としてその限度において市場價格を規定する勢力をもつのである。

之と同様に、政府が價格を支配せんとするならば、その支配の及ぶ範圍と量とにおいて商品をも支配する實力を備へてゐなければならぬ。かゝる財貨管理の裏付けなくしては、いかなる公的價格支配も有害無益となる。一時的には價格の暴騰や暴落を防ぐのに罰則その他の警察的取締りが効果をもつかも知れない。しかしそれは畢竟一時的であつて永續性に乏しい。ある高さに價格を安定せしめんとする當事者は、需要なり供給なりについて當該財貨並びにその關係財貨に對する實質的支配力を持つてゐなければならぬ。

國民經濟的規模において價格を支配せんとするものは、故に國民經濟的規模において商品の需要と供給とを支配する力を備へる時初めて財貨經濟において成功する可能性があるのである。

統制經濟の價格政策を論ずるには、従つて公的な財貨管理經濟の機構と方法を説かなければならない。之は本論文の第二段の目的となるものであるが、こゝでは單にその必要のみを指摘して一應擱筆することにした。